

平成 20 年度第 2 回高知県森林環境保全基金運営委員会 議事録

- 1 日 時 平成 20 年 12 月 18 日 (木) 13 時 30 分 ~ 18 時 00 分
- 2 場 所 高知城ホール 2 階中会議室
- 3 出席者 【委員】
根小田委員 (委員長)、堀澤委員 (副委員長)、川村委員、窪田委員、
栗田委員、田岡委員、津野委員、松本委員、山中委員
(出席者 9 名、欠席委員: 齋藤委員)
- 4 配付資料
平成 20 年度第 2 回高知県森林環境保全基金運営委員会資料
- 5 議 題
(1) 平成 21 年度に森林環境税を活用する事業の審査について
(2) その他
ア 議事録について
- 6 森林政策課長あいさつ
 - ・ 本日の委員会では、平成 21 年度の森林環境税事業についてご審議いただくこととなっております。当初の予定では、事務局が財政課と協議をし、ある程度絞り込んで審議していただくように考えていましたが、森林環境税の税収 170,000 千円に基金の残額を加えた合計額 230,000 千円が財源の上限であるのに対し、268,000 千円の提案がなされ、事務局の調整能力をはるかに超えるものとなりました。このため、委員の皆さまには大変お手数をおかけすることになりますが、提案のあった全ての事業を対象に審査をお願いすることになりましたので、よろしく申し上げます。
- 8 議 事
(根小田委員長)
 - ・ 議事録署名人について、窪田委員と津野委員を指名する。
(1) 平成 21 年度に森林環境税を活用する事業の審査について
ア 事業内容の説明及び質疑
みどりの環境整備支援事業【林業改革課】
(林業改革課)
 - ・ 事業内容等を説明する。
(根小田委員長)

- ・ 20年度の現時点での進捗が24%とのことですが、19年度は半分程度ですか。
(林業改革課)
- ・ 19年度は43%です。
(根小田委員長)
- ・ 21年度の消化の見込みはどうか。
(林業改革課)
- ・ 造林事業の事業量が、平成16年から半分程度に落ち込んでおり、造林事業と併用している事業であり、それに左右されるため、厳しいと思います。
(松本委員)
- ・ 30%という間伐率は、森林環境緊急保全事業の間伐率40%に比べ低いと思うが、国の事業との関係ですか。
(林業改革課)
- ・ 国の事業には、30%、40%ともあるが、通常の間伐は30%の間伐率で実施しており、これを採用している。
(田岡委員)
- ・ 造林との関係ですが、伐採した後の植林は確実に行われているのですか。
(林業改革課)
- ・ 産業振興計画の中でも、確実な更新ということではあげていますが、採算性やシカ害の問題等の対策を考えて指導し、方針を作っていく必要があると考えています。
(根小田委員長)
- ・ 不確定要素は何ですか。
(林業改革課)
- ・ 通常の公共事業のように箇所付けができていないわけではなく、事後申請方式なので面積が確定できていないわけではありません。21年度は4,000haを目標面積としています。

木づかい促進事業費補助金【木材産業課】

間伐材利活用推進事業費補助金【木材産業課】

- (木材産業課)
- ・ 事業内容等を説明する。
(山中委員)
- ・ 第1期の実績はどれくらいですか。
(木材産業課)
- ・ 平成18年度から実施しており、18年度は15団体、3,800千円です。平成20年

度予算は6,000千円です。

(山中委員)

- ・ 教育関係の方から、非常に温もりがあって、このような事業が広まればと聞きました。

(根小田委員長)

- ・ 平成20年度に比べ予算が増えていますが、要望がたくさんあるということですか。

(木材産業課)

- ・ 要望はこれよりも多いのですが、不確実なものを除いています。

パンフレット作成委託料【森林政策課】

森林環境税情報誌等作成委託料【森林政策課】

森のポータルサイト運営等事業費補助金【森林政策課】

こうち山の日県民参加支援事業費委託料【森林政策課】

こうち山の日推進事業費補助金【森林政策課】

山の学習支援事業費補助金【森林政策課】

山の一日先生派遣事業費補助金【森林政策課】

生き生きこうちの森づくり推進事業費補助金【森林政策課】

森林保全ボランティア活動推進事業費補助金【森林政策課】

森林保全ボランティア作業安全研修委託料【森林政策課】

運営委員会等開催費【森林政策課】

(森林政策課)

- ・ 事業内容等を説明する。

(栗田委員)

- ・ 森林環境税情報誌等作成委託ですが、随意契約については問題ないのですか。

(森林政策課)

- ・ 適切な理由があれば、問題はないものと考えています。

(栗田委員)

- ・ レイアウトが変わるとこれまでのものとのつながりが無くなるので、これまでと同じ委託先が良いと思います。
- ・ 森のポータルサイト運営等委託事業については、携帯電話からもアクセスできるようにしていただきたい。
- ・ 森林保全ボランティア作業安全研修は、ぜひ続けていただきたい。普通の研修は平日に開催されるが、この研修は土日開催なので参加しやすい。新たにボランティア団体に入った人が、研修に参加することで安全に対する認識が変わる。

(根小田委員長)

- ・ 森のポータルサイトの経費は具体的にどのようなものですか。デジ森のリニューアルの経費なのですか。

(森林政策課)

- ・ 一番大きいのは「森の名手、名人」の方々の取材、コンテンツ作成、アップに掛かる経費が大きい。写真撮影や、提供できるサービスの取材、ホームページに載せるかどうかといった交渉が必要であり、委託先としては(社)高知県森と緑の会を想定しています。毎月2回程度の更新のための賃金を100千円ずつ積み上げています。

(松本委員)

- ・ デジ森の年間のアクセス数はどれくらいですか。

(森林政策課)

- ・ 数千件です。

(松本委員)

- ・ よさこいネットもよいが、県のホームページのトップにも載せるようにしてはどうか。

(森林政策課)

- ・ デジ森は、現在も県のホームページのトップに載っているが、来年の春以降、県のホームページがリニューアルされるので、その際には載せてもらえるように働きかけをしたいと考えています。今後、財政課と協議をする中で、方法が多少変わってくる可能性も考えられます。デジ森を復活できるかどうかというところは不確定なところがあるが、森の案内人や達人を載せていくというところはしっかりと要求していきたいと考えています。

(堀澤副委員長)

- ・ ホームページのアクセス数を増やすために、イベントの様子をアップし、参加者に見てもらおうようにしてはどうか。背伸びせずにやっていくとよいと思う。

(森林政策課)

- ・ デジ森は、現在レンタルサーバーに移行し、投稿できるようにしているが、投稿数が伸びていない。

(堀澤副委員長)

- ・ こうち山の日推進事業費補助金の森川海の連携ですが、最近、街の人が森に興味を持つようになってきたが、まだまだ足りない部分もあるので、工夫をし、評価もしながら続けていってほしいと思います。

(田岡委員)

- ・ こうち山の日推進事業費補助金の森川海の連携は、吉野川でもかまわないので

すか。

(森林政策課)

- ・ 大丈夫です。ただし、吉野川は下流が徳島県ですが、森林環境税の対象事業は高知県内に限ることを考えているので、若干工夫が必要ではないかと思えます。

(山中委員)

- ・ こうち山の日推進事業費補助金の森川海の連携は、幅広い分野を巻き込むことになるので、効果を上げるためにはかなり工夫が必要と思うが、そのあたりはいかがでしょうか。

(森林政策課)

- ・ 事務局になる団体がしっかりしていないとできない。これまで個々に実施していたものを連携させ、線や面にしていく必要があり、(社)高知県森と緑の会を経由することで、事業実施団体を指導することもできる。また、鏡川であれば高知市、他の河川では県の各部もバックアップする必要があると考えています。

休 憩

森林環境保全事業(高校生森林環境理解事業)【高等学校課】

森林環境保全事業(高校生後継者育成事業)【高等学校課】

人づくり推進事業【森づくり推進課】

(高等学校課)(森づくり推進課)

- ・ 事業内容等をそれぞれ説明する。

(川村委員)

- ・ 人づくり推進事業の小・中学校生等林業職場体験事業についてですが、小学校の参観日の発表で、木を伐ることが悪いことだという教え方をしていた。先生の教えることと講師のいうことが違うと、子どもは混乱するので、まず先生に対する教育が必要ではないかと思えます。

(森づくり推進課)

- ・ 小中学校生に林業のピーアールを行うこととしており、職場体験教室の開催前に、小中学校や教育委員会で林業について説明し、理解していただいたうえで事業を実施します。

(津野委員)

- ・ その事業は、学校単位で公募されるのですか。

(森づくり推進課)

- ・ まず、教育委員会を通じてピーアールさせていただき、要請があれば伺います。そこで実施することになれば、林業の現場に行くことになる。予算は2箇所しか

見積もっていないので、要望が多ければ次年度以降増やしていきたいと考えています。

(田岡委員)

- ・ 高知県の84%が森林という背景を考えると、手を挙げたところだけでなく、先生全員に何らかの機会に研修をやるべきだと思います。年に1回は先生方が森林の基本的なことを受講できないかと思うのですがいかがでしょうか。

(森づくり推進課)

- ・ 今回の事業は、基本的に学校に行ってピアールすることを考えており、いただいたご意見をもとに、次年度以降、事業を広げることができないか持ち帰って相談したいと思います。

(津野委員)

- ・ 先生の研修の機会を設けるのであれば、教育委員会と連携し、新採研修等のなかに林業に関する内容を取り入れることができればと思います。

(松本委員)

- ・ 高等学校課の今年度事業に対する高校生や学校の反応はどうか。

(高等学校課)

- ・ 四万十高校では、高校生が森林に関心を持って取り組んでいます。四万十川の流域の調査や森林に関することを学校全体で取り組み、イベントを企画しており、事業の趣旨が活かされているのではないかと思います。
- ・ 北高校では、鏡川流域の清掃活動や調査を行い、川を上から見ただけではなく、川のなかを見ることで、学校の座学以外のことも学ぶことができています。
- ・ 幡多農業高校では、間伐材の端材を使った積木やプランターを作り、地域の保育園や駅に花を植えたりすることで、地域の人から喜ばれ、生徒がやりがいを感じています。
- ・ 高知農業高校では、林業関係の資格を取ることが、将来の進路に活かされ、有意義なものとなっています。

(窪田委員)

- ・ 森林部で取り組んでいる林業作業士の育成には、手厚い補助があり、なかには一定の経験年数が必要な資格があると思うが、高校生後継者育成事業や人づくり推進事業との関係はどうなっているのですか。

(森づくり推進課)

- ・ 車両系の資格は経験年数が必要ありません。基幹林業の講習は、事業体に就職されて3～5年経過した人を対象に、いろんな資格取得を支援しているが、経験年数の必要なものと必要でないものがあり、この中で経験年数の必要のないものを高校生に取得してもらうようにしています。

(根小田委員長)

- ・ 高校生等の研修の対象は、農業高校の生徒ですか。

(森づくり推進課)

- ・ 教育委員会の事業は、高知農業高校と幡多農業高校ですが、森づくり推進課では農業高校以外の生徒でも受入は可能です。

幼少期における感動体験モデル事業【生涯学習課】

(生涯学習課)

- ・ 事業内容等を説明する。

(山中委員)

- ・ 野市では稲作をやっているが、その子ども達が稲についてあまり知らない。まして、街のなかではなおさら自然体験が少ないのではないかと。自然体験が重要で、その中に森林体験があると思う。ぜひ効果的に実施していただきたい。

(松本委員)

- ・ この1年で成果も上がっていると思うが、来年度予定の4箇所想定される団体はあるのですか。

(生涯学習課)

- ・ 公募により実施する予定で、特に決まっているわけではありませんが、今年、プログラム策定に加わってもらっている方や実施していただいている団体を想定しています。

(松本委員)

- ・ 自然体験と文化・社会体験とがあり、自然体験は森林環境税で実施することとしているが、文化・社会体験の財源は何ですか。

(生涯学習課)

- ・ 一般財源で実施します。

(川村委員)

- ・ プログラムのなかに指導者4名とあるが、指導者に山の案内人等を活用する予定はありますか。

(生涯学習課)

- ・ 森の幼稚園のプログラムを、今年は若草幼稚園で行ったが、幼稚園の先生と地域のボランティアの方が参加してくれました。その他にも、山の案内人やインストラクター等が養成され、県に登録されている方もいるので、そうした方々の指導養成も含めて一緒に実施していきたいと考えています。

森林吸収量取引モデル事業【環境共生課】

(環境共生課)

- ・ 事業内容等を説明する。

(川村委員)

- ・ 温暖化防止ということで、二酸化炭素の吸収がクローズアップされてきたが、目に見えないものに振り回されることに不安を感じる。

(環境共生課)

- ・ そのような不安があることは理解しています。今回の事業でやろうとしているカーボンオフセットというものが十分になじんでいない。排出量取引は、京都議定書により、国等が企業に排出枠を規制し、排出量を削減できずに枠を越えた部分を他の削減したところから調達するものです。カーボンオフセットはこれと違うもので、普及啓発的な意味合いがあります。削減の義務を負っていないが、排出した二酸化炭素を、環境のために他の削減したところで埋め合わせするというものです。今回の事業では、吸収量をクレジット化してカーボンオフセットに使っていきたいと考えています。

(根小田委員長)

- ・ 最初の間伐の費用は、どこが出すのですか。

(環境共生課)

- ・ 最初の間伐の費用は、造林補助金や森林環境税を充てます。これらを充てる代わりに、間伐で得られた吸収量は県に帰属するという取り決めをすることになると考えています。

(窪田委員)

- ・ 最初の負担は所有者であり、所有者の負担に対し補助金が入ってくるのであって、100%補助金で間伐ができるものではないので、県が補助したからといって吸収量が県に帰属するということにはならないのではないかと。

(環境共生課)

- ・ 森林環境税の事業では100%の補助もあり、それは所有者の負担は0だと思われるので、その部分については県にプールし、新たな森林整備に活用できたらと考えています。

(窪田委員)

- ・ 作業効率等により、所有者の負担が0になるとは一概に言えないと思います。
- ・ 民間でも同じようなことをやろうとしているところがあるが、それは山にお金が入るようになっている。
- ・ この事業をどこでやろうとしているのかよく分からない。市町村有林なのか、県有林なのか、私有林なのか、それにより基本的な考え方も違ってこないか。

- ・ 森林環境税でこの事業をやるのであれば、売上は全て森林環境保全基金に入れてもらいたい。
- ・ 面積はどれぐらいやりたいのか、それによって費用も変わってくると思う。
- ・ 県有林か市町村有林でモデル的に実施し、企業にいくらか買ってもらえるのか。また、企業が実際に買うのかどうか。とにかく実績を出すことが大事だと思うがどうでしょうか。

(環境共生課)

- ・ 平成 21 年度は、県有林で 100ha を考えています。「協働の森」の協定をしている市町村有林で、1 ha 当たり 10 トン程度の吸収量があり、100ha で 1,000 トンとなります。1 回この調査をすることで、5 年間カウントされます。金額は、1 トン当たり 2,000 円程度を想定しており、年間 2,000 千円、5 年間で 10,000 千円が見込まれます。
- ・ コストですが、初年度は調査の費用が必要です。それと毎年の検証が必要で、5 年間でおおよそ 8,500 千円となり、10,000 千円との差額の 1,500 千円が 5 年間のプラスになります。

(根小田委員長)

- ・ 市場が機能し、会社にとってメリットがないと会社は買わないと思うが、そのあたりはいかがですか。

(環境共生課)

- ・ 現在、紙オムツのメーカー等からオフセット商品がでています。これは、日本に二酸化炭素削減のクレジットがないので、海外から購入しています。オフセットは企業のピーアール活動で、既に需要はあります。オフセット商品を販売している会社では、海外に投資するよりも日本の森林に投資したいし、そうした商品を作りたいという声も聞き、日本でも市場ができてくるのではないかと考えています。そこに第一号の商品を並べることは、非常に重要なことではないかと考えます。

(堀澤副委員長)

- ・ モデル事業でやってみるとのことだと思うが、非常にリスクを感じる。

(松本委員)

- ・ 売上は、森林環境保全基金に入れてもらいたい。そのためには、基金条例を改正する必要があるのでは、もう少し分かりやすい説明が必要ではないか。

(環境共生課)

- ・ クレジットによって得られる収益は、森林環境保全基金に入れ、森林整備の財源に使っていく仕組みを考えています。

(窪田委員)

- ・ 県有林で 100ha 間伐し、年間 2,000 千円の売上を見込み、これを森林環境保全基金に積み立てるといことですか。
- ・ 民有林の場合、この方法では進まないのではないかと。そうすると、県有林や市町村有林の公共的な山に限られた取引となり、県民から 500 円を頂いている森林環境税の趣旨から離れてしまう心配があります。

(環境共生課)

- ・ 今回のモデル事業で売買ができるとなれば、民間に広げていきたいと考えています。そこで、クレジット化するための費用が発生し、その費用を森林所有者が負担するかということ、検討する必要があります。今回、一つモデルができれば、対象を広げていくことができると思います。森林所有者も費用を負担しても余りが帰ってくるのであれば、こういうことをやってみようという気になるのではないかと思います。

(松本委員)

- ・ 民有林では、森林所有者が全て費用を負担した場合、どれくらいの収入があるのですか。

(環境共生課)

- ・ 森林所有者の負担した金額が、ほぼ返ってくると思います。国庫補助を利用すれば補助金が入り、残りの自己負担分の全てには足りませんが、いくらか負担を軽減させることができます。

(山中委員)

- ・ 国内での取引はどうですか。

(環境共生課)

- ・ 国内のモデルでは、高知県が第 1 号でやることとなっています。

(川村委員)

- ・ 森林に頼るのではなく、民間が二酸化炭素の排出量をもっと削減する必要があるのではないかと。

(環境共生課)

- ・ 現在、地球温暖化防止県民会議を立ち上げ、森林の吸収だけでなく、県民運動として二酸化炭素の排出削減に取り組んでいます。

希少動植物保護対策事業【環境共生課】

シカ個体数調整事業【鳥獣対策課】

自然植生保護対策シカ個体数調整事業【鳥獣対策課】

(環境共生課)(鳥獣対策課)

- ・ 事業内容等を説明する。

(川村委員)

- ・ シカ個体数調整事業と自然植生保護対策シカ個体数調整事業はどのような方法で実施するのですか。

(鳥獣対策課)

- ・ シカ個体数調整事業は、シカの捕獲の確認と猟師への報奨金の支払いを市町村に委託します。自然植生保護対策シカ個体数調整事業は、地域限定で年間通して駆除を行うことを県の猟友会に委託し、支払は猟師の出役の実績に応じて支払います。

(川村委員)

- ・ 一部だけで取り組んでもシカが逃げて、今、被害のない地域に被害が広がる恐れがあり、あまり効果がないのではないかと。

(鳥獣対策課)

- ・ シカ個体数調整事業では猟期に県下全域で一斉にシカを駆除し、自然植生保護対策シカ個体数調整事業では特にシカの被害のひどい三嶺と黒尊で実施します。

(窪田委員)

- ・ シカの駆除の提案が森林環境税の1/3以上を占めていますが、なぜ森林環境税の事業に提案されたのですか。
- ・ シカは県境を越えて他県に逃げるので、四国四県で歩調を合わせてやらないと効果が期待できないのではないのでしょうか。

(鳥獣対策課)

- ・ 人工林や自然林等の森林の問題として、早急に取り組む必要のある問題として、当然間伐も必要ですが、シカの食害問題はそれよりも緊急に対策が必要で、また、猟師も高齢化していることから、早急に実施したいと考えています。
- ・ 四国四県共同で国に要望を上げるようにしているが、四県に声をかける高知県が進んで取り組む必要があります。

(松本委員)

- ・ シカの駆除については、国の事業は何かないのでしょうか。

(鳥獣対策課)

- ・ 捕獲事業は無いです。環境省と林野庁にも要望は出しています。

(根小田委員長)

- ・ 森林の問題で緊急性があるというのは分かりますが、限られた財源なので全てはできません。シカ害対策はもっと知恵を出してやるべきであって、今回提案された予算規模を全て森林環境税でやってくれと言われてもできないと思います。

(山中委員)

- ・ 物部川流域などは被害が大きく、緊急性もあり、シカ害対策に森林環境税を全

く使わないというのはどうかと思うが、提案された金額を全てというのは難しいと思う。

(田岡委員)

- ・ 森林環境税で全て実施することができないということは、皆同じ考えで、四国四県に呼びかけ、四県で取り組める計画を立てる費用に森林環境税を使うというのであれば有効だと思います。しかし、捕獲に森林環境税の半分も使うというのは理解が得られにくいのではないかと思います。

(松本委員)

- ・ 環境共生課と鳥獣対策課の連携がうまくいっていないように感じます。
- ・ 森林環境税の2期目は、二酸化炭素の吸収ということで1期目になかった考え方を取り入れてきた。森林環境税は、荒廃森林の整備と二酸化炭素の吸収、県民参加ということを柱にしており、趣旨が違っているように感じます。

(環境共生課)

- ・ 環境共生課としては、希少種の保護という観点で取り組んでおり、今後、ネット張り以外の有効な方法やボランティアとも連携をとり、また、鳥獣対策課とも連携し実施していきたいと考えています。

(鳥獣対策課)

- ・ 2月議会で、シカ害対策は早急に取り組むべき課題であるといわれ、7月補正で実施することになった。シカの個体数調整は、直ちにやらなければならないという県民の意見の盛り上がりはあっていると考えています。

(根小田委員長)

- ・ シカ害対策全体でどれだけの予算が必要で、そのうち、どれだけ森林環境税が必要なのですか。また、20年度の財源は。

(鳥獣対策課)

- ・ 平成20年度は78,000千円、平成21、22年度はそれぞれ86,000千円、合計250,000千円です。平成20年度は一般財源で実施し、平成21、22年度は認めていただければ森林環境税で実施したいと考えています。これ以外に、市町村への有害鳥獣駆除でのシカ捕獲の委託が年28,000千円程度あります。

(栗田委員)

- ・ 希少動植物保護対策事業の委託先は、平成20年度は牧野記念財団が一番ふさわしいということでしたが、今回もそのことには変わりがないのですか。

(環境共生課)

- ・ 県内の植物に最も詳しい職員を要しており、いろんなボランティア活動をしている研究者等の協力も得やすいので、牧野記念財団が一番ふさわしいと考えています。

(松本委員)

- ・ 絶滅危惧種の保護に対する国の事業はないのですか。

(環境共生課)

- ・ 絶滅危惧種に対する全国的な調査は国の方でも行っています。国立公園等の国が直轄で管理する部分の調査はあると思いますが、シカの食害対策は県下全域での問題であり、必ずしも公園区域ではない場所でも、県としても取り組む必要があると考えています。

(松本委員)

- ・ 三嶺でネットを設置するところは、国立、国定公園ではないのですか。

(環境共生課)

- ・ 三嶺は国定公園ですが、その中でも1種、2種とありそれ以外の地域もあります。

休 憩

イ 取りまとめ

(根小田委員長)

- ・ 一番問題になりそうな、シカ個体数調整事業、自然植生保護対策シカ個体数調整事業と森林吸収量取引モデル事業をどうするか、まず、森林吸収量取引モデル事業から何かご意見はないでしょうか。

(田岡委員)

- ・ 施業計画を国が認めて間伐を実施しているが、必ずしも計画通りに実施されていない。また、同じ施業区域でも場所によって吸収量に差があるため、全てを調査するとなると膨大な調査が必要となる。クレジット化するためにはこの仕組みを整えないと、正確な吸収量が分からない。仕組みを作るためにモデル的にやるのであれば認めてもよいのではないか。

(窪田委員)

- ・ 赤字が出るのであれば民間では進まないで、黒字がでるようなモデルを作ってもらいたい。また、民間でも同じような取り組みをやろうとしている。証書のデザイン委託は商標の問題もあるので必要だと思います。

(松本委員)

- ・ 民有林でもできる仕組みを考えてもらうために、モデル的に実施してはどうか。

(窪田委員)

- ・ 高知県に公に認定する機関があるのか。

(田岡委員)

- ・ 現在、県は（社）高知県山林協会に委託して調査しているが、それだけでは県下全域には広がらない。山の整備をする人を認定し、認定を受けた人が間伐をし、同時に調査もするような認定制度を設けるとよいのではないか。そうすることで、間伐をする人への啓発にもなり、民有林にも広がっていくのではないか。いずれにしても、クレジット化するためには、公平性と公共性が求められるので新たな仕組みを整える必要がある。

（堀澤副委員長）

- ・ 二酸化炭素の吸収という形のないものにしっかりとした裏付けをするためには、正確に測定する必要がある、そうした仕組みを作ってほしい。

（栗田委員）

- ・ 「協働の森」が成功した一つには、正確さがあったからだと思う。クレジットを販売するとなると、もっと正確さが重要になると思う。

（窪田委員）

- ・ 買ってもらえるだけのものができるかどうかの問題になる。

（事務局）

- ・ ルミネ（東京のショッピングセンター運営会社）がクレジットを買うようになった背景には、東京都が二酸化炭素の排出量に規制をかけるようにしているということがあります。

（松本委員）

- ・ 東京都等の都市部が規制をかければ買ってもらえるのではないか。

（根小田委員）

- ・ モデル的に実施するということはどうでしょうか。

（山中委員）

- ・ 県内でこのようなシステムを作っていくことはよいと思う。

（根小田委員長）

- ・ シカの個体数調整についてはいかがでしょうか。
- ・ 事務局からは、自然植生保護対策シカ個体数調整事業については対応してはどうかという提案もされていますが、これまでの意見を踏まえすと、四国四県で同時に実施すべき、財源は一般財源でやるべきとか、森林環境税で全く対策をとらないというのもどうかという意見もあるかと思いますが。

（山中委員）

- ・ 四国四県が協調して対策をとるような計画を立てることに、いくらか予算を付けてはどうか。

（窪田委員）

- ・ 高知県だけで取り組んでも無理ではないか。シカの個体数調整は、問題が大き

すぎて森林環境税 1 億 7 千万円全てを使ってもできない恐れがある。

- ・ 委員長名で、再検討するよう知事に対して提言を出してはどうか。

(根小田委員長)

- ・ 森林環境税で全く対策をとらないというわけではなく、森林環境税の財源規模が限られており、全体の対策のなかで、森林環境税でできることを再検討していただくというのはどうでしょうか。

(事務局)

- ・ 平成 21 年度の当初予算に提案されている事業については、何らかの結論を出す必要があります。

(山中委員)

- ・ 現在の状況を考えると、シカの駆除に対し森林環境税をいくらか使ってもおかしくはないと思う。しかし、今回の提案は余りにも金額が大きすぎる。鳥獣対策課のシカ個体数調整事業の半分程度は、森林環境税を使ってもよいのではないか。

(根小田委員長)

- ・ 考え方としては、鳥獣対策課の提案の一部を負担するか、或いは別の抜本的な対策を考えてもらい、森林環境税でやれることを行うという 2 つがあるのでは。

(窪田委員)

- ・ シカの個体数調整を平成 21 年度に採択するのであれば、22 年度も採択するという前提になる。事業の必要性は分かるが、森林環境税で対応してよいものなのか分からない。

(田岡委員)

- ・ 実施するのであれば、三嶺のような県民みんなが生態系をなんとか守りたいところをやる方がよいのではないか。実施に当たっては、出役に対して支払うのではなく、捕獲頭数に対して支払うようにしないと効果が期待できないのでは。

(根小田委員長)

- ・ 個体数調整については、効果があればよいが、疑問を感じる。

(栗田委員)

- ・ 今回は無理ではないか。

(根小田委員長)

- ・ もっと抜本的な対策をとっていただくことが必要であり、今回の提案を森林環境税で対応することについては無理があるのではないか。

(窪田委員)

- ・ 森林環境税の財源は限られており、森林の保全に関する全ての対策に対応することはできないので、どこかに軸足を置く必要がある。

(根小田委員長)

- ・ 何らかの形でシカ対策を行う必要性は認めるが、今回提案されているシカ個体数調整事業と自然植生保護対策シカ個体数調整事業については採択しないという結論にするということではいかがでしょうか。

(全員異議なし)

(2) その他

ア 高知県森林環境保全基金運営委員会運営要領の改正について

(事務局)

- ・ 議事録の作成に当たって、高知県森林環境保全基金運営委員会運営要領第7条第1項で「議長及び出席委員のうち議長が指名した委員2名がこれに署名押印しなければならない」と規定されているが、この署名押印を省略するための改正をし、次回委員会の議事録から署名押印を省略したい旨説明する。

(根小田委員長)

- ・ 何かないでしょうか。無ければ事務局の提案のとおりとしてよろしいか。

(全員異議なし)

イ その他

(根小田委員長)

- ・ 来年3月には、平成21年度当初予算と20年度の執行状況等の説明を受けることを予定しています。日程については、事務局で調整をお願いします。

以上、この議事録が事実と相違ないことを証明します。

平成 2 1 年 2 月 4 日

議 長

議事録署名人

同 上